



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について (5月26日更新)

日本製鉄株式会社(以下、日本製鉄)は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の解除後も感染症対策が長期化することを見据え、政府や関係団体等のガイドラインを踏まえた感染予防対策を徹底するとともに、一層の業務効率化を図る新たな働き方を、5月27日より全社で推進していきます。

(新たな働き方)

- テレワーク(在宅勤務)を積極活用する。
- 出社での勤務の場合
 - ・フレックス勤務を最大限活用し、時差通勤を行う。
 - ・感染予防対策(マスク着用、手洗い・手指消毒)、対人距離2m以上の確保などの3密対策を徹底する。
- 会議・打合せ
 - ・社内の会議、打合せはTV会議やWeb会議などのITツールを積極的に活用する。
 - ・社外との会議、打合せも極力TV会議やWeb会議を活用する。
 - ・面着での会議、打合せの場合は、感染予防対策(マスク着用、手洗い・手指消毒)、対人距離2m以上の確保などの3密対策を徹底する。
- 出張は国内外ともに原則禁止とする。

日本製鉄は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客さまや従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、効率的かつ適切な事業継続を図ってまいります。

お客さまを始めとする関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

以上